



国土交通省
九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

記者発表
平成30年9月30日
15時30分 現在

台風24号に伴う豪雨 【 道路：第8報 】

国道10号 宮崎市赤谷地区^{あかたに}～都城市有水地区^{ありみず} 倒木及び土砂崩落：《全面通行止め》

平成30年9月30日 15時30分 に国道10号 宮崎市赤谷地区^{あかたに}～都城市有水地区^{ありみず}において倒木及び土砂崩落が発生しましたので、下記のとおり通行規制を行います。

記

- 規制の内容 全面通行止め
- 規制区間 国道10号 宮崎市高岡町浦之名～都城市高城町有水
- 規制開始時間 平成30年9月30日 15時30分 から
- 規制解除時間 規制解除の見込がつき次第、お知らせいたします。
- 迂回路参考図 別紙のとおり

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDR1>



宮崎河川国道事務所ホームページトップ画面からご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

ページトップ > リアルタイム防災情報 > 道路の規制情報 (国道10号) の順でクリック

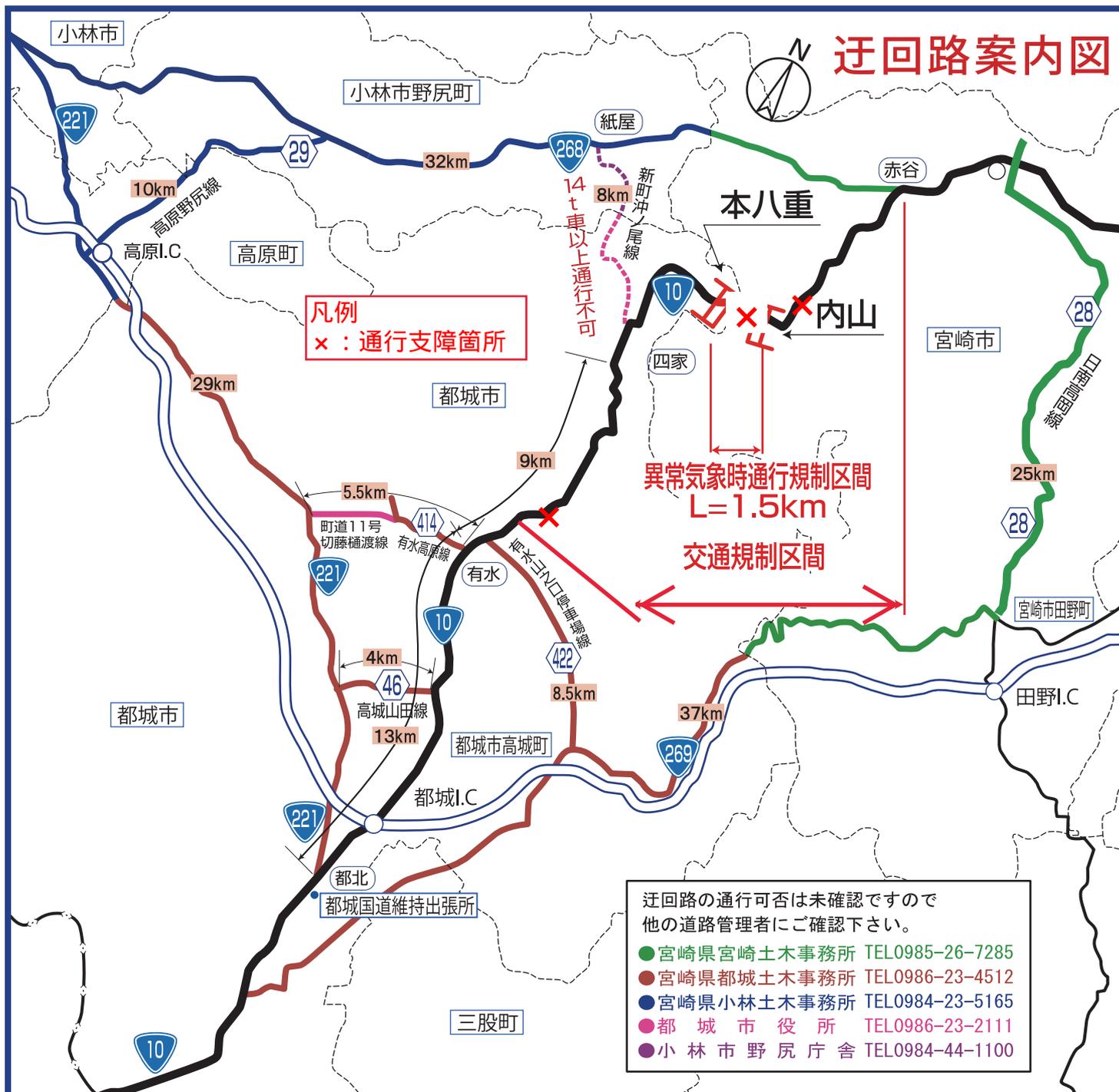
ページトップ > 通行止め情報 > 道路の規制情報 (国道10号) の順でクリック



発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221 (代表)
総括保全対策官 森 賢二
調査第二課長 栗田 耕一郎



異常気象時の通行止めに御協力下さい

御通行中の皆さんには大変ご迷惑をおかけしています。
 国道10号の高岡町内山から高城町本八重の1.5km間は大雨などの異常気象時には落石や土砂崩れの危険性が非常に高い所です。
 連続雨量が**200mm**に達した場合は**通行止め**となります。

解除条件 降雨量が**2mm**以下/時間、継続時間**3時間**（道路パトロール時間を含む）を目途に、事前通行規制を**解除**する。

インターネットH.P.による防災関連情報

インターネット <http://www.miyazaki-bousai.jp/>

携帯電話 <http://www.miyazaki-bousai.jp/mobile/>



QRコードを読み込んで
情報をご覧頂けます